

ウクライナ  にほん ひなんちゆう いりよう う
から日本に避難中で医療を受けるひと

びょうき そな こくみんけんこうほけん かにゆう ひつよう
病気やケガに備え、国民健康保険への加入が必要です。

びょうき あんしん いりよう う
病気やケガをしたときに、安心して医療を受けられる
こくみんけんこうほけん かにゆう
ようにするため、国民健康保険に加入してください。

す しちょうそん じゅうみんとうろく こくみんけんこうほけん かにゆう
お住まいの市町村で、住民登録をしたら、国民健康保険に加入する
ひつよう
必要があります。

う 受けられるサービス

びょうき いしゃ びょういん まどぐち
□ 病気やケガでお医者さんにかかるときは、病院の窓口で
ひほけんしゃしょう
「被保険者証」を見せてください。

いりようひ わり しは びょうき み
□ 医療費の3割を支払うだけで病気やケガを診てくれます。

※ さいみまん こ わり しはら
※ 6歳未満のお子さんは2割を支払います。

※ さいいじょう かた かいごほけん かにゆう かいご ひつよう
※ 40歳以上の方は介護保険にも加入することとなり、介護が必要となれば、
かいごひ わり しはら かいご う
介護費の1割を支払うだけで、介護サービスを受けることができます。

※ さいいじょう かた こうきこうれいしゃいりようせいど かにゆう
※ 75歳以上の方は後期高齢者医療制度に加入することとなります。

しちょうそん とど し きげん ほけんりょう はら
➤ 市町村から届くお知らせの期限までに保険料を払ってください。

くわ す しちょうそん き
➤ 詳しいことは、あなたが住んでいる市町村に聞いてください。

はな かぞく ともだち いっしょ
➤ 日本語を話せる家族か友達がいたら、なるべく一緒にきてください。

